

国民健康保険の現状について

質問者 大 坪 国 広

町の国民健康保険税は、24年度から所得割と均等割りの2方式となった。毎年、医療給付費が増加する中で、誰もが安心して医療にかかれるよう、次の4点について町長の所見を伺う。①24年度の加入者数、収納率、短期証の発行数や繰入金など。②25年度の保険料は。③都に財政支援を要請し、保険税の値上げはストップするべきと考えるが。④27年度予定の広域化の対応については。